

令和3年度 桜区クリーン活動の実施について

桜区コミュニティ課

- 1 実施日時 令和4年3月6日（日）午前9時から（1時間程度）
- 2 集合場所 各参加団体に決定をお願いします。
- 3 活動区域 (1) 各参加団体が事前に届出した地域や公園とします。ただし、国や県の管轄する区域及び民有地は除きます。
(2) 他団体と重複する場合、団体同士で調整をお願いします。（合同での実施も可）
- 4 活動内容 活動区域に捨てられている可燃物及び不燃物等を回収します。
- 5 クリーン活動で回収できるごみ (1) 可燃物
ペットボトル、プラスチック類、不織布マスク、紙くず、タバコの吸殻 など
(2) 不燃物
瓶、缶、ガラス、陶器片、傘 など
(3) 有害危険ごみ
乾電池、スプレー缶、蛍光灯 など

※ 上記(1)、(2)、(3)に従い、分別して回収をお願いします。
※ 不織布マスク等は直接素手で拾わないようご注意ください。
- 6 クリーン活動で回収できないごみ (1) 処理困難物等
耐火性金庫、タイヤ、自転車、スプリング、ドラム缶、エンジン機器、車等の部品、バッテリー など
(2) 家電リサイクル品目
テレビ、エアコン、洗濯機・衣類乾燥機、冷凍庫・冷蔵庫
(3) メーカーによるリサイクル品目
パソコン、原動機付自転車、消火器、ガスボンベ

※ 不法投棄を発見した場合、後日ご連絡をお願いします。
(連絡先) 大崎清掃事務所 TEL 048-878-0956 FAX 048-878-0959
- 7 ごみの集積場所 各参加団体が事前に届出した場所（参加申込書に記載した場所）とします。なお、普段使用している「ごみ収集所」とは異なる場所を指定してください。（近隣住民が「日曜日にもかかわらず、ごみを捨てている」など勘違いされることを避けるため）
- 8 ごみの回収 クリーン活動で回収したごみは、区から委託を受けた業者が当日のみ回収を行います。（11時頃から順次回収開始予定）
当日は15時までコミュニティ課に職員が待機していますので、未回収の集積場所がある場合は、ご連絡ください。
(裏面に続きます)

9 ごみ袋・軍手の配布

「参加申込書」において配布希望された団体に対し、受取希望場所で配布します。(参加者1名につき、ごみ袋1枚、軍手1双)

なお、その他の清掃用具は、各参加団体にてご用意ください。

- 10 雨天の場合 (1) 実施の可否については、各参加団体にて決定してください。
(2) 中止(延期)の決定をした場合は、当日、午前8時～午前11時の間に、コミュニティ課(電話 048-856-6131)までご一報ください。
(3) 延期して実施する場合、延期した日に回収したごみは、通常の収集日・収集場所へ出してください。(今回の参加申込書により届出いただいた場所での回収は3月6日(日)の活動日のみとなります。)

- 11 その他 新型コロナウイルス感染拡大防止のため、参加者にはマスクの着用、検温の実施、体調が悪い方は参加を見合わせることに加え、活動する時には密にならないよう距離を保ちながら行ってください。更に、各参加団体において、参加者の把握にも努めてください。

なお、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により実施を中止する場合がありますので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。